

## 第7次小山市行政改革大綱実施計画の見直し検討項目について

## 1. 削除検討取組

## (1) 令和2年度までに目標達成・取組完了した取組(15取組)

ここで掲載した取組は、既に計画目標を達成しており、以後は所管課にて経常業務として継続実施するのみとなっていることから、実施計画から除外するものです。

No	取組名	所管課
3	小山市立体育館整備及び運営事業（P F I方式）	生涯スポーツ課
4	都市公園有料体育施設及び公園施設の指定管理の導入	生涯スポーツ課
6	小山水処理センターP F I事業（汚泥処理・有効利用施設整備及び運営事業）	上下水道施設課
11	保育所入所A Iマッチングシステムの導入	こども課
14	ペーパーレスの推進	情報政策課
15	学校へのタブレット配置	教育総務課・教育研究所
21	認定こども園の計画的な普及	こども課
50	同盟会・協議会等の事務の簡素化・負担金の見直し	都市計画課・治水対策課・道路課
52	公用車の削減による車両維持管理費の削減	上下水道総務課
53	E S C O事業による道路灯のL E D化	道路課
54	E S C O事業による公園照明灯のL E D化	公園緑地課
56	e - T a xによる申告の推進	市民税課
57	電子申告の推進	市民税課
76	小山市勤労青少年ホーム及び小山勤労者体育センター施設管理業務	工業振興課
84	協働による地域価値の維持・向上	市街地整備課

(2) 経常的な取組で指標が進捗管理となっている取組 (18 取組)

ここで掲載した取組は、所管課において日常業務として実施している事業であり、その中でも行政改革大綱実施計画において特段に進捗管理を行う必要がないものであることから、実施計画から除外するものです。

No	取組名	所管課
18	職員力によるシステム支援	情報政策課
24	体育施設利用の推進	生涯スポーツ課
25	精神障がい者相談業務の強化	福祉課
33	インバウンドの推進	国際政策課
47	交通安全灯のLED化の推進	市民生活安心課
58	固定資産税未調査家屋等調査の強化	資産税課
79	水道有収率の維持・向上	上下水道施設課
83	フレイル予防	健康増進課・高齢生きがい課
85	地域まるごと支え合い体制の強化	高齢生きがい課・健康増進課
87	自主防災会の結成促進と日常的な減災活動の推進	危機管理課
91	「緑とあかりの里親」制度の充実	道路課
93	農地と農業者のマッチング	農業委員会事務局
94	まちなか交流センターの活性化	市民生活安心課
96	史跡や施設などの案内ガイドの養成	生涯学習課
98	男性育休取得の促進	人権・男女共同参画課
99	女性起業家創出の促進	工業振興課
100	子育て支援対策の推進 (おやまっ子開運子育てナビの運営)	子育て家庭支援課
104	市民意向調査の実施	総合政策課

(3) 各事業の個別計画において進捗管理が行われている取組（17取組）

ここで掲載した取組は、それぞれ個別計画において着実に進捗管理を行っている事業で、その中でも行政改革大綱実施計画において特段に進捗管理を行う必要がないものであることから、実施計画から除外するものです。

No	取組名	所管課
26	特定健診・がん検診受診率の向上	国保年金課・健康増進課
27	とちぎ結婚支援センター小山運営	子育て家庭支援課
28	産前・産後サポートの充実	健康増進課
46	公用車のエコカー導入	管財課
51	交通指導員の配置のあり方の検討	市民生活安心課
72	市営住宅の効率的な活用促進	建築課
74	水道普及率の向上	上下水道施設課
75	公共下水道普及率の向上	上下水道施設課
77	市営住宅長寿命化に向けた計画的な維持管理	建築課
78	橋梁長寿命化に向けた計画的な維持管理	道路課
80	公園施設長寿命化計画の推進	公園緑地課
82	地域医療の推進	健康増進課
86	シニア元気あっぷ塾の拡大	高齢生きがい課
89	渡良瀬遊水地の環境保全活動の推進	自然共生課
90	思桜会（小山市老人クラブ連合会）の会員加入促進	高齢生きがい課
95	市民協働事業の推進と伝統文化鑑賞機会の充実	文化振興課
97	女性職員の活躍促進	職員課・職員研修所・人権・男女共同参画課
105	人権問題に関する市民意識調査の実施	人権・男女共同参画課

(4) その他

議会改革に関する取組は、市議会議員全員が所属する議会改革推進協議会において自発的に取り組んでいることから、実施計画から除外するものです。

No	取組名	所管課
103	議会情報の発信	議事課

## 2. 目的・指標が重複している取組の統合（10取組）

ここで掲載した取組は、指標・目標が重複していることから、取組をより効果的に推し進めるとともに、進捗管理・効果測定を効率的に実施するために、統合を行うものです。

No	取組名	所管課	統合先
8	行政評価制度へのE B P Mの導入	行政改革課	No37「事務事業の定期的な見直し」、No43「補助金の見直し」
22	路線バスの運営改善の推進	都市計画課	No12「A Iを活用した互助輸送構築、M a a S等新技術活用検討」※取組の内容も調整
23	デマンドバスの利用促進	都市計画課	No12「A Iを活用した互助輸送構築、M a a S等新技術活用検討」※取組の内容も調整
30	空き家の削減	建築指導課	No32「I J U推進」
40	人件費比率の上昇の抑制	財政課・職員課	No38「定員管理の適正化」、No39「簡素で効率的な組織機構の構築」
42	市債残高の適正な管理	財政課	No41「財政調整基金の確保」※取組の内容も「財政の健全化」に調整
45	給与制度等の適正化	職員課	No35「働き方改革の取り組み」
64	使用料・手数料等の検討	財政課	No43「補助金等の整理・合理化」※取組の内容も調整
66	市営住宅使用料の収納率向上（過年度分）	建築課	No65 市営住宅使用料の収納率向上（現年度分）
69	ふるさと納税によるクラウドファンディングの活用	総合政策課	No68 ふるさと納税の活用

## 3. 追加する取組について

昨今の社会的情勢に鑑みると、行政改革を進めるにあたりDX（Digital Transformation）の推進が強く求められていることから、以下のDXに関連する取組について、追加することを検討しています。

下記以外にも追加すべき取組がある場合には、積極的に追加を検討します。

追加検討取組名（仮称）	所管課
BPRに向けた業務量調査	行政改革課
電子契約の導入	管財課